第２３回　京都市元離宮二条城保存整備委員会

資　　料

１　報告

（１）　令和３年度第１回障壁画部会（令和４年２月９日）における審議について　報告１　１頁

ア　第４次障壁画保存修理事業について（議題）（資料 1-1，1-2）・・・・・　３頁

イ　障壁画模写事業について（報告）（資料２）・・・・・・・・・・・・・・・　６頁

ウ　「展示収蔵館」令和３年度原画公開について（報告）（資料３）・・・・・　８頁

エ　障壁画の貸出について（報告）（資料４）・・・・・・・・・・・・・・・・　９頁

オ　杉戸の修理計画について（報告）（資料５）・・・・・・・・・・・・・・・　10 頁

カ　本丸御殿障壁画修理について（報告）（資料６）・・・・・・・・・・・・・　12 頁

キ　二の丸御殿の活用について（報告）（資料７）・・・・・・・・・・・・・・　14 頁

●参考資料（図 1-1～図 4）

（２）令和３年度第１回記念物部会（令和３年 11 月 10 日）における審議について　報告２　15 頁

ア　総合案内所の新設について（議題１）・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17 頁

イ　史跡整備計画等について（議題２）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22 頁

ウ　城内通路の改良について（議題３）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　24 頁

エ　二条城北西隅石垣モニタリング調査報告書について（報告１）・・・・・　29 頁

●参考資料１：史跡旧二条離宮（二条城）整備基本計画目次（案）

参考資料２：二条城外堀北側石垣モニタリング調査報告書（案）

（３）令和３年度第２回記念物部会（令和４年３月２日）における審議について　報告３　31 頁

ア　史跡整備計画について（報告１）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33 頁

イ　総合施設整備計画（マスタープラン）について（報告２）・・・・・・・　36 頁

ウ　総合案内所の新設について（報告３）・・・・・・・・・・・・・・・・・・　39 頁

エ　本丸御殿の活用について（報告４）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　41 頁

（４）令和３年度第１回建造物部会（令和４年１月 31 日）における審議について 報告４ 45 頁
ア　本丸御殿玄関ほか２棟保存修理工事の進捗について（報告）・・・・・・・　47 頁
イ　本丸御殿の公開活用について（報告）・・・・・・・・・・・・・・・・・　50 頁

京都市元離宮二条城保存整備委員会　名簿

（委員は五十音順，敬称略）

区　分	氏　　名	（専 門 分 野 ） 現　　職
座　長	尼﨑（あまさき）　博正（ひろまさ）	（造園学・ランドスケープデザイン） 京都芸術大学（旧名称　京都造形芸術大学） 教授
副座長	斎藤（さいとう）　英俊（ひでとし）	（建築史・文化財保存） 京都女子大学教授
委 員	板谷（いたや）　直子（なおこ）	（文化財防災学） 立命館大学歴史都市防災研究所客員研究員
	岩崎（いわさき）　奈緒子（なおこ）	（日本史） 京都大学教授
	小嵜（おざき）　善通（よしゆき）	（日本美術史） 成安造形大学学長
	小沢（おざわ）　朝江（あさえ）	（日本建築史） 東海大学教授
	根立（ねだち）　研介（けんすけ）	（日本美術史〈保存修復学〉） 京都大学大学院教授
	村上（むらかみ）　隆（りゅう）	（保存科学） 京都美術工芸大学教授

報告１

（１） 令和３年度障壁画部会における審議について

１ 開催部会

第１５回障壁画部会（令和４年２月９日：15 時～16 時 30 分）

【出席者】

委　　員：村上　隆　部会長（京都美術工芸大学教授）
朝賀　浩　委　員（宮内庁長官官房参事官）
小嵜善通　委　員（成安造形大学学長）
根立研介　委　員（京都大学大学院教授）

オブザーバー：文化庁文化財第一課　綿田文化財調査官，中野文化財調査官
大原文化財調査官
：京都府文化財保護課　長谷川文化財保護技師

事　務　局：志渡澤所長，山口文化財担当部長，鳥居課長，
大久保課長，来本課長他

２ 審議内容

議題・報告	参照
議題(1) **第4次障壁画保存修理事業について** 第４次事業の１年目が順調に終了した旨を報告した。	３頁
報告(1) **障壁画模写事業について（模写制作･はめかえ･応急修理）** 令和３年度の実績として模写制作は，遠侍勅使之間，白書院一の間など 11 面を完了し，令和４年度は，遠侍及び白書院８面を制作予定であることを報告した。また，模写障壁画のはめ替えについては，令和３年度は，遠侍勅使之間を 20 面，令和 4 年度は白書院四の間９面を実施予定であることを報告した。	６頁
報告(2) **「展示収蔵館」令和３年度原画公開について** 4 期の開催内容と入館者数等を報告した。なお，新型コロナウイルス感染症防止の観点から，令和 3 年 4 月 25 日から 5 月 31 日及び，令和 3 年 8 月 23 日から 9 月 30 日までは休館した。	８頁

報告(3) **障壁画の貸出について** 令和 3 年度の実績と令和 4 年度の予定がないことを報告した。	**９頁**
報告(4) **杉戸の修理計画について** 30 年度までの調査経過を報告するとともに，特に現状の板面に見られる PVA 等への対応とそれに伴う応急修理の進め方について報告した。	**10 頁**
報告(5) **本丸御殿障壁画修理について** 5 箇年のうち 5 年目となる令和 3 年度分の修理進捗等を説明した。令和 3 年度の修理対象は 72 面（御書院 66 面，玄関 6 面）で，予定どおり進んでいることを報告した。なお，本丸御殿保存修理工事が令和 5 年度末まで工期が延期されたことに伴い，本業務についても延長されることとなった。本紙修理は，当初予定通り，令和 3 年度に完了し，令和 4 年度からは，維持管理に努めるとともに，建造物修理の完成に合わせて建具の下貼りと本紙の上貼りを行う予定である。	**12 頁**
報告(6) **二の丸御殿の活用について** 令和 3 年度の二之丸御殿内での利用状況を報告した。	**14 頁**

資料１－１

第4次障壁画保存修理事業について

１ 計画策定の考え方

（１）模写制作・はめ替え及び二之丸御殿・本丸御殿の建造物修理との連携をはかる。

（２）修理対象面の連続性をなるべく保持する。

（３）杉戸の修理計画の策定に向けて，一部応急修理を実施する。

２ 実施概要

（１）年間99,338千円（半額国庫補助）の予算とし，5箇年で134面の本格修理，杉戸絵5面の応急修理を行う計画とする。ただし，応急修理は，修理計画の策定にむけた剥落止め業務である。
修理予算の確保に向けては，引き続き文化庁と京都市が協議・連携しながら進めていく。

（２）第3次保存修理事業で実施していた大広間，遠侍の修理を継続し，白書院一之間の天井画を修理する。

（図1－1～図1－6）

年	年度	本格修理						応急修理					
		棟	部屋	形状	面数	小計	計	棟	部屋	形状	面数	小計	計
1年目	R03	遠侍	一之間	長押上貼付	8	8	26	遠侍	西入側式台南入側境	杉戸	1	1	1
		大広間	四之間	戸襖	12	14							
				長押上貼付	2								
		白書院	一之間天井	折上（長）	1	4							
				正方形（小）	2								
				長方形	1								
2年目	R04	遠侍	一之間	長押上貼付	2	8	22	遠侍	西入側式台北入側境	杉戸	1	1	1
			三之間	長押上貼付	4								
			四之間	長押上貼付	2								
		大広間	三之間	戸襖	1	5							
			四之間	長押上貼付	4								
		白書院	一之間天井	折上（台）	3	9							
				折上（長）	6								
3年目	R05	大広間	三之間	戸襖	11	17	26	大広間	東入側北端	杉戸	1	1	1
				長押上貼付	6								
		白書院	一之間天井	正方形（大）	8	9							
				長方形	1								
4年目	R06	大広間	二之間	貼付	1	14	30	黒書院	南入側中央	杉戸	1	1	1
				戸襖	6								
				長押上貼付	4								
			三之間	戸襖	2								
				長押上貼付	1								
		白書院	一之間天井	折上（台）	3	16							
				折上（長）	3								
				正方形（小）	1								
				正方形（大）	1								
				長方形	8								
5年目	R07	大広間	一之間	貼付	2	15	30	白書院	東入側北入側境	杉戸	1	1	1
				長押上貼付	4								
				帳台構上蟻壁	1								
				帳台構襖	4								
			帳台之間	帳台構襖	4								
		白書院	一之間天井	折上（台）	2	15							
				折上（長）	4								
				正方形（小）	1								
				正方形（大）	3								
				長方形	4								
				大床上	1								
合計							134						5

資料1－2

棟別修理進捗状況

棟	部屋 （修理予定面数）	第3次までに 修理済み	第4次修理予定			第5次以降 修理予定
			計	形状	面数	
遠侍	一之間 （46）	16	10	長押上貼付	10	20
	二之間 （26）	8	0		0	18
	三之間 （30）	18	4	長押上貼付	4	8
	四之間 （25）	8	2	長押上貼付	2	15
	五之間 （51）	7	0		0	44
	芙蓉之間 （20）	8	0		0	12
	帳台之間 （8）	8	0		0	0
	勅使之間（上段） （30）	23	0		0	7
	勅使之間（下段） （25）	12	0		0	13
	小計 （261）	108	16			137
式台	小計 （66）	0				66
大広間	一之間 （41）	1	11	貼付	2	29
				長押上貼付	4	
				帳台構襖	4	
				帳台構上壁貼付	1	
	二之間 （27）	4	11	貼付	1	12
				長押上貼付	4	
				戸襖	6	
	三之間 （33）	12	21	長押上貼付	7	0
				戸襖	14	
	四之間 （46）	28	18	長押上貼付	6	0
				戸襖	12	
	帳台之間 （23）	0	4	帳台構襖	4	19
	小計 （170）	45	65			60
黒書院	小計 （189）	179				10
白書院	一之間 （88）	0	53	天井画	53	35
	帳台の間 （18）	5	0		0	13
	二～四の間 （68）	0	0		0	68
	小計 （174）	5	53			116
計	860	337	134			389

※本格修理予定の重文指定障壁画は全部で860面。式台の指定障壁画（66面）については，全て第5次以降の修理を予定している。

参考

障壁画保存修理計画素案（スケジュール）令和3年1月現在

障壁画修理計画（案）＋建造物修理計画（案）＋模写計画（案）　　―― は建造物本格修理期間（予定）　━━ は模写制作期間

年度 / 棟別	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	～	平成22年度	平成23年度	～	平成27年度	平成28年度	～	令和2年度	令和3年度	～	令和7年度	令和8年度	～	令和12年度	令和13年度	～	令和17年度	令和18年度	～	令和20年度	修理予定面数 面積	合計
					1年目		5年目	6年目		10年目	11年目		15年目	16年目		20年目	21年目		25年目	26年目		30年目	31年目		33年目		
遠侍						勅使之間大床等 修理済みの障壁画～								杉戸												261面	860面 2031.7㎡
						1				37			70			16			67						70	646.3㎡	
式台																		杉戸							66面	
																					27			39	180.7㎡	
大広間																		杉戸							170面	
										15			30			65			31			14			15	454.1㎡	
黒書院																									189面	
				16			107			42		14										10				445㎡	
白書院						天井画		天井画・杉戸												杉戸						174面	
									5							53			43			57			16	305.6㎡	

五箇年計画

第一次 107面
緊急修理 1面（き損事故による）

第二次 99面

第三次 114面

第四次 134面

第五次 141面

第六次 108面

第七次 140面

資料2

障壁画模写事業について

１　模写障壁画の制作（図 2-1～図 2－4）

令和 3 年度

棟	部屋	形状	面	位置	面数
遠侍	勅使の間(上段)	垂壁	西面	－	1
	勅使の間(下段)	垂壁	東面	－	1
白書院	一の間	天井画	－	－	3
	東廊下	杉戸	東面	北より 9～10	2(*1)
	指出の間	杉戸	西面	南より 2～3	2(*1)
	北廊下	杉戸	北面	西端	2(*2)
計					11

(*1)現地設置まで
(*2)下地の作成まで

令和 4 年度

棟	部屋	形状	面	位置	面数
遠侍	一之間	長押上貼付	北面	西より 1	1
			西面	北より 1～5	5
白書院	北廊下	杉戸	北面	西端	2(*1)
計					8

(*1)現地設置まで

２　模写障壁画のはめ替え（図 3-1～図 3-2）

令和 3 年度

棟	部屋	形状	面	位置	面数
遠侍	勅使の間（上段）	大床	東面	－	1
		大床袖壁	北面	東より1	1
			南面	東より1	1
		違棚壁	東面	－	1
		違棚袖壁	北面	上・下	2
			南面	上・下	2
		天袋	東面	北より 1～4	4
		天袋（裏面）	東面	北より 1～4	4
		長押上	東面	－	1
		垂壁	東面	－	1
		蹴込	東面	北より 1～2	2
計					**20**

令和 4 年度

棟	部屋	形状	面	位置	面数
白書院	四の間	長押上貼付	北面	東より 1,3	2
			東面	北より 1～2	2
			南面	東より 1～2	2
			西面	北より 1～3	3
計					9

資料3

「二条城障壁画 展示収蔵館」令和3年度原画公開について

「二条城障壁画 展示収蔵館」(以下,「展示収蔵館」)は,昭和57年に美術工芸品として重要文化財指定を受けた二之丸御殿障壁画を恒久的に保存するため,二条城築城400年を記念して,平成15年より建設を始め,平成17年10月10日に開館した。

現在,「展示収蔵館」では年間4期にわたり原画公開を行っており,今年度の内容は下記の通りである。なお,今年度は,新型コロナウィルス感染拡大防止のための京都府緊急事態措置に伴い,二条城の公開を一時停止したため,第1期から第3期までは,予定を変更して開催した。開催中は,入館者が20名以下になるように人数制限を行うなど,感染拡大防止の対策を行った。また,今年度のギャラリートークは,実施しないこととした。

第1期原画公開「将軍から見た桜と山水 ～〈黒書院〉対面所の障壁画 ～」

a **会期** 当初予定 令和3年4月22日(木)～6月20日(日) [60日間]

変 更 後 令和3年4月22日(木)～4月24日(土),6月1日(火)～7月4日(日)[37日間]

※ 4月25日(日)～5月31日(月)〔37日間〕は休館。総入館者数2,488人(昨年度2,173人)

b **内容**〈黒書院〉は,将軍と高位の人々との対面所。今回は,対面の際に将軍から見えていた二の間を中心に,桜と山水が描かれた障壁画を公開した。

c **出品障壁画** 〈黒書院〉一の間・二の間障壁画《桜花雉子図》《楼閣山水図》

第2期原画公開「歴史の舞台〈大広間〉の対面所」

前期:将軍が見た二の間 後期:将軍を取り囲む一の間

a **会期** 当初予定 前期:令和3年7月15日(木)～8月23日(月)[40日間]

後期:令和3年9月3日(金)～9月26日(日)[24日間]

変 更 後 前期:令和3年7月15日(木)～8月22日(日)[39日間]

後期:令和3年10月1日(金)～10月19日(火)[19日間]

※ 8月23日(月)～9月30日(木)〔39日間〕は休館。総入館者数7,529人(昨年度6,666人)

b **内容** 二の丸御殿の中心に位置し,重要な歴史の舞台となった〈大広間〉の二の間と一の間の障壁画を,前期と後期に分けて展示した。

c **出品障壁画** 前期:〈大広間〉二の間障壁画《松孔雀図》

後期:〈大広間〉一の間障壁画《松竹錦鶏図》《花卉図》《水仙図》

第3期原画公開「江戸絵画を切り拓く。 ～探幽の大画:〈大広間〉三の間《松孔雀図》 ～」

a **会期** 当初予定 令和3年10月 7日(木)～12月 5日(日)[60日間]

変 更 後 令和3年10月22日(金)～12月12日(日)[52日間]

総入館者数8,835人(昨年度8,945人)

b **内容** 若き探幽が描いた〈大広間〉三の間の《松孔雀図》を公開した。

c **出品障壁画** 〈大広間〉三の間障壁画《松孔雀図》

第4期原画公開「〈遠侍〉虎の間の障壁画 ～御殿を護る竹林の王者～」

a **会期** 令和3年12月20日(月)～令和4年2月20日(日)[60日間]現在開催中

※12月29日(水)～31日(金)〔3日間〕は休館。

(昨年度4,614人)

b **内容** 二の丸御殿の昇殿者が最初に通される〈遠侍〉。そのなかで,虎の間とも呼ばれる,一の間の障壁画,そして廊下の杉戸絵を公開した。

c **出品障壁画** 〈遠侍〉一の間の障壁画《竹林群虎図》,〈遠侍〉杉戸絵《竹虎図》

資料4

障壁画の貸出について

令和 3 年度の実績

なし

令和 4 年度の予定

なし

資料5

杉戸の修理計画について

1　杉戸の所在

平成 25 年度に，杉戸絵 80 枚（156 面）の全数を復元土蔵南収蔵庫に収蔵した。

障壁画面数一覧(杉戸)

収蔵前の位置 （指定書上の所在）	遠侍	式台	大広間	黒書院	白書院	合計(面)
面数	20	14	38	28	56	156

2　杉戸の現状

概ね全面とも過去の剥落止め処置によると思われる，黒変・埃の付着・白濁・絵具の剥離等が起こっている。御殿内廊下に展示していたものを中心に，漆縁の剥離が起こっている。多くの漆縁に細かく欠損が起こっている。また，仕口等がゆるんで外れやすくなっているものが複数ある。

3　杉戸絵調査について

平成 26 年度に，全数の簡易な撮影を行うとともに，画題の再確認と，本来の設置場所の推定及びその後の移動について調査を開始した。

平成 30 年度に，20 面の高精細画像撮影と，約 130 面について絵画部分の細部写真の撮影，および約 100 面について引手金具の撮影を実施した。なお，この調査の一部は，多摩美術大学の木下京子教授を代表者とする科学研究費助成事業（継続中）への調査協力の一環として行った。

4　応急修理について

黒変・埃の付着・白濁等が顕著なものを選び，現状の調査と修理手法の確立に向けて，部分的なクリーニングと剥落止めを行う応急修理を，令和元年度より開始し，今年度からは，国庫補助事業内で実施している。施工範囲は，年間に２０cm^2前後である。

（ア）修理工程

１．調査・記録

２．ドライクリーニング

柔らかな筆や刷毛を用いて施工範囲の表面の汚れ等を除去する。

３．クリーニング

本紙の状態に応じて，水，アセトニトリル水溶液及び PVA 分解酵素水溶液を用いて黒変等の汚れを除去する。

４．剥落止め

膠着力の低下している絵具層に 1%の膠水溶液を筆にて塗布浸透させる。

５．修理後記録，報告書作成

（イ）修理対象とこれまでの結果

年度	位置	対象	状態	応急処置結果
令和１ 令和２	大広間　北入側蘇鉄之間境	《桜図》	花が黒変し，一部は黒く泡状に固まっている。	花びら部分は，水，アセトニトリル，PVA 分解酵素で汚れが溶け出す。
令和３	遠侍　西入側式台南入側境	《竹虎図》	虎の体全体が茶褐色かつ濡れ色になり，液だれが固着している。	水，PVA 分解酵素で汚れが溶け出す。処置後，白味を帯びる。
令和４	遠侍　西入側式台北入側境	《桜小禽図》	紙が付着している。	
令和５	大広間　東入側北端	《柳鷺図》	顔料がうろこ状に剥離している。	
令和６	黒書院　南入側中央	《花籠図》	花の黒変が一様にではなくムラがある。	
令和７	白書院　東入側北入側境	《林檎図》	花が黒変かつ濡れ色になっている。	

※今年度の応急修理対象について，東京文化財研究所の早川典子修復材料研究室長の助言を求めたところ，絵具層表面全体が茶褐色かつ濡れ色になっているが，これは，絵の具の表面全体に塗布された物質の酸化が進んだことによるものなので、取り除けるなら早期に取り除くことが望ましいとの見解であった。今回の処置によって，過去に PVA による剥落止めが施工され，さらに質の悪い膠が上から塗布されていることが分かった。

５　修理計画の確立にむけて

修理手法及び修理計画の確立に向けて，来年度以降も第 4 次 5 箇年国庫補助特殊事業の計画通りに，引き続き応急修理を続ける。

資料6

本丸御殿障壁画修理について

１　概　要

二条城本丸御殿障壁画 237 面の修理を，国指定重要文化財(建造物)本丸御殿保存修理工事の一環として，平成 29 年度から実施している。

２ 工期の延長について

国指定重要文化財(建造物)本丸御殿保存修理工事は，開始当初は平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 か年で行う予定であったが，令和元年度における台風 21 号の影響や，構造補強の見直し等により，令和 5 年度末まで工期を延長することとなった。

これにともない，令和 3 年 3 月に障壁画修理の委託業務契約を変更し，本紙修理は当初通り令和 3 年度に完了させるとともに，修理を終えた襖等の建具に本紙の上貼りを行い，令和 4 年度からは修理を終えた本紙を適切に維持管理し，令和 5 年度内には建造物修理の完成に合わせて壁貼付の下貼りと本紙の上貼りを行うこととした。

【参考】

(1) 障壁画の内訳

棟／形状	襖貼付	壁貼付	腰障子貼付	戸襖貼付	杉戸絵	計（面）
台所・雁之間	10	9	0	8	0	27
御書院	58	10	12	0	16	96
御常御殿	58	18	26	0	6	108
玄関	0	0	0	0	6	6
合計	126	37	38	8	28	237

(2) 修理年次計画の変更

年度	内訳	計	変更前	変更後
H29	雁之間 27 面/御書院 4 面	31	本紙修理	本紙修理
H30	御書院 46 面/御常御殿 15 面	61	本紙修理 上貼り（雁之間 27 面）	本紙修理 上貼り（雁之間 27 面）
H31/R1	御書院 10 面/御常御殿 19 面	29	本紙修理	本紙修理
R2	御書院 4 面/御常御殿 40 面	44	本紙修理	本紙修理
R3	玄関 6 面/御書院 66 面	72	本紙修理 上貼り（雁之間以外）	本紙修理 上貼り（雁之間以外の建具）
R4			－	維持管理
R5			－	維持管理 上貼り（雁之間以外の壁貼付）
合計		237		

(3)修理内容

修理内容は，以下の５段階にランク分けを行い，各障壁画の技法・損傷状態等により，そのいずれかを実施することとした。しかし，修理を進める中で，複数の本紙が，本紙の肌裏紙まで取り換える必要があると判断されたため，下記のとおり，修理内容を変更した。

ランク	修理内容	対象面数（面）	
		変更前	変更後
A	剥落止め，解体，肌裏紙まで取替	87	128
B	解体，肌裏紙まで取替	37	66
C	剥落止め，解体，裏打紙まで取替	45	4
D	解体，裏打紙まで取替	32	3
E	剥落止め	36	36
		237	237

資料 7

二の丸御殿の活用について

１　特別入室について

二条城では，平成 30 年度より，通常は廊下からの観覧に限られる二の丸御殿の部屋内に入り，模写画や天井画，欄間彫刻等を間近に鑑賞できる機会を設け，学芸員による解説会を行っている。実施の際には，建造物及び障壁画保護の観点から，適切な観覧ルートを設けて監視員を置くとともに，仮設照明の照度等にも配慮している。

令和 3 年度は，下記内容にて実施した。なお，新型コロナ感染拡大防止のため解説会は，会場となるレクチャールームの定員を例年の半分以下である 30 名とし，例年行っている現地での解説を行わなかった。

開始日	終了日	場所	解説会の日程（参加人数）
7 月 14 日	8 月 30 日	〈大広間〉二の間	7 月 19 日（27 名） 8 月　2 日（59 名）※
12 月 22 日	1 月 24 日	〈遠侍〉一の間（虎の間）	1 月 12 日（26 名） 1 月 19 日（27 名）

※各日定員を 30 名としていたが，8 月 2 日の説明会は，申込者数が多数であったため，実施回数を 2 回（10 時～，11 時～）に増やして開催した。

２　Living History について

令和元年度より，文化庁「Living History（生きた歴史体感プログラム）促進事業（文化資源活用事業補助金)」の採択を受けて，「Living History in 京都・二条城～生きた歴史体感プログラム～」（主催：Living History in 京都・二条城協議会）を実施している。

令和 3 年 6 月には，二の丸御殿台所にて大正大礼の饗宴の一部を再現する事業を実施した。また，令和 4 年 3 月には，二の丸御殿にて，寛永時代を想定し，夢の茶会をイメージした「寛永茶会」及び大政奉還を正しく学んでいただく事業を実施する計画である。

（参考資料）

・図５　「国宝・二の丸御殿大広間二の間特別入室」平面図
　　「国宝・二の丸御殿遠侍一の間特別入室」平面図

報告２

（２） 令和３年度記念物部会における審議について

１　開催部会

（１）第１回記念物部会（令和３年 11 月 10 日：17 時～18 時 30 分）

【出席者】

委　　員：尼﨑博正　部会長（京都芸術大学教授）
岩崎奈緒子　委　員（京都大学教授）
小野健吉　　委　員（大阪観光大学教授）
北野博司　　委　員（東北芸術工科大学教授）
藤井譲治　　委　員（京都大学名誉教授）

オブザーバー：文化庁文化財第２課　浅野調査官
京都府文化財保護課　古川主査

事　務　局：志渡澤所長，山口文化財担当部長，鳥居課長，大久保課長他

２　審議内容（第１回）

議題・報告	参 照
議題(1) **総合案内所の新設について** 現在の仮設の案内所の許可期限が，年度末になっていることに伴い，令和４年１２月の竣工を目指して，新たな総合案内所の新設すること，景観等に影響を与えない配置場所や来城者サービスの向上を目指した機能の整理を行っていくこと等について，承認された。	17 頁
議題(2) **史跡整備計画等について** ・「史跡旧二条離宮（二条城）保存活用計画」に基づき，令和２年度から策定している「史跡旧二条離宮（二条城）史跡整備計画」について，中間案を報告し，南橋の建設，サイン計画等についてご意見をいただいた。今後，いただいた意見を盛り込んだうえで３月の策定に向けて取組を進める。 ・また，現在，「施設整備計画」及び「本丸御殿の公開活用計画」について策定中であることを報告し，次回の記念物部会において報告することが確認された。	22 頁
議題(3) **城内通路の改良について** ・ユニバーサルデザイン化に向けた二条城の通路舗装について，唐門付近及び東大手門付近において，試験施工（２回目）を実施するための埋蔵文化財調査を行った結果，唐門付近において地盤面－4cm の位置に近代（明治～大正時代）の遺構面が確認され，「史跡旧二条離宮（二条城）保存活用計画」において，離宮時代の遺構面は原則として保護することとしていること等から，試験施工については実施を見送った。今後，学識者等から意見をいただきながら，舗装以	24 頁

外のバリアフリー対応等について検討していくことが確認された。 ・また，史跡における遺構面の保護の考え方について，意見交換が行われた。	
報告(1) **二条城北西隅石垣モニタリング調査報告書について** 令和２年度の記念物部会において，今後の方針として，令和３年度は，５年間の調査を通じた総括を行うことを確認したが，これを受けて，本報告書を作成し，調査の結果，二条城の東側空間整備の一環として行われた第二駐車場整備により，その影響範囲の石垣に毀損を誘引する可能性のある変動はないと結論づけた。 今後は，総延長約6,200mに及ぶ二条城全体の石垣について，緊急性の高い箇所については，ゲージやネットでの保護を行うともに，まずは本調査の知見も活かしつつ，全体の把握のために「石垣カルテの作成」を行い，「カルテに基づく危険個所の継続的な観察」を進めていくことが確認された。 なお，本報告書は，記念物部会委員 北野博司氏の助言を得たうえで作成した。	**29頁**

議題（１）

３　議題

（１）総合案内所の新設について

① 経過

元離宮二条城では，訪日客の受け入れ態勢の整備や魅力的な事業を積極的に実施したことなどから，入城者数は増加しており，平成２８年度には１９０万人，平成２９年度からは，３年連続で２００万人を超える状況にあった。こうした状況下において，来城者の受け入れ態勢の更なる強化やサービス向上の観点から，平成２８年度末に，総合案内所を東大手門の南西箇所に設置（仮設）した。その設置に係る文化庁の許可期限は，令和４年３月となっている。

案内所の常設に向けて，令和元年度末に策定した「史跡二条離宮（二条城）保存活用計画」に総合案内所の常設の必要性を明記した。令和２年度には，建て替えについては，別添の建設基本構想をもって，配置場所，必要とされる機能，建設面積，意匠など，文化庁並びに関係部局と協議，調整を行った。その結果，令和５年１２月を目途に常設の総合案内所を新設し，併せて現行の仮設案内所を撤去する方向で整備することとなった。（別添スケジュール参照）

出札周辺の混雑　（イベント開催時）

東大手門周辺の混雑　（平常時）

② 配置場所について

現在の仮設案内所の場所は，東大手門からの景観に支障を及ぼしている。総合案内所の配置場所は，東大手門を入ってからの景観との調和及び来城者の動線等を考慮すると，下記の位置図の通り，仮設案内所の南側でかつ，東南隅櫓への眺望に影響がないところする。

ただし，総合案内所は，事務所棟の改修など元離宮二条城の「本質的価値の保存に必要となる施設」と「本質的価値の活用に必要となる施設等」の抜本的な再整備を念頭に置き，暫定的に常設の扱いとする。経済的な条件等が整い，将来的に再整備に着手する際には，東大手門内庭より移設することも検討する。

なお，総合案内所新設場所には，松が存在することから，１０月１５日に現状変更許可を得たうえ，１０月１８日～２２日の間に松の伐採・伐根を行い，その際に併せて文化財保護課による立会調査を実施した。今回の立会調査の結果においては，重要な遺構は確認できなかった。よって，予定どおり同地で事業を進めていく。

【仮設案内所】

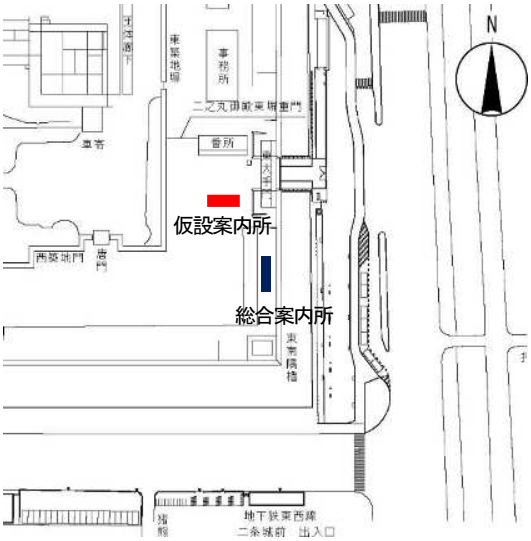

【位置図】

【伐採前】

【伐採後】

③ 機能について

現在の仮設案内所の機能は，案内受付，音声ガイド機器の貸出，電動車いすの貸出，二の丸御殿観覧券の販売，年間パスの販売，募金受付となっている。総合案内所を常設するからには，建築面積が最小限となるように新たな機能を整理した。

【仮設案内所と総合案内所の機能の比較】

仮設案内所		総合案内所	備　考
案内受付	→	案内受付	機能充実（検索用 PC 等を設置）
音声ガイド機器の貸出し	→	音声ガイド機器の貸出し	現状維持
電動車椅子の貸出し	→	電動車椅子の貸出し	現状維持
掲示板	→	掲示板	史跡等の案内用に用途変更
二之丸御殿の観覧券の券売		―	廃止(運用で工夫)
年間パスポートの発行		―	廃止（事務所棟へ移設）
募金受付		―	廃止（警備ボックスへ移設）
―		公式ｶﾞｲﾄﾞﾌﾞｯｸの販売	新設
―		公式ガイドツアー受付	新設（案内所とは間仕切る）
―		手荷物預かり	新設（専用の棚を設置）

（参考）既存の仮設案内所の機能と専有物品

機　能	専有物品〔寸法〕
案内受付	備え付けテーブル〔W 5,000×D350×H790〕 棚(W 700×D500×H700)〔ｻｲﾄﾞﾃｰﾌﾞﾙ〕 棚(W 490×D270×H1,080)〔音声ガイド多角語説明書〕 棚(W 480×D310×H900)〔物置〕
音声ガイド機器の貸出し	ガイド機器の充電器（W2,005×D240×H680）〔機器 100 台分を収納〕 棚(W 600×D1,000×H700)〔レジスター，印刷機〕
電動車椅子の貸出し	電動車椅子(W560×D900×H1,005〔寸法は折り畳んだ状態〕)：５台 充電器（W100×D200×H60）：５台 棚(W980×D400×H890)〔物置〕
二之丸御殿の観覧券の券売	自動券売機(W600×D800×H700)
年間パス，ガイドブックの販売	棚(W880×D 400×H 880)〔ガイドブック等，年間パス登録用 PC／２台，印刷機〕
募金受付 （年間パスとガイドブックの集金機器を含む）	棚(W970×D600×H700)〔クレジットカードリーダー，レジスター，ﾁｹｯﾄ印刷機，金庫〕 棚(W880×D 400×H 880)〔記念品等〕

④ 建築面積について

建築面積は，極力少ない方が望ましいが，下記の必要とされる機能との兼ね合いから現在の仮設案内所と同じ約２８㎡とする。

既存機能のうち，二ノ丸御殿の観覧券の販売，募金受付や年間パスポートの販売等を

廃止し，事務所棟等へ機能を移し，削減することとする。一方で新たな機能として，公式ガイドツアーの受付や手荷物預かり所，書籍販売，情報発信などの新たな機能を付加する。

⑤ 意匠について

現在の仮設案内所を踏襲する。

総合案内所については，元来その位置に同機能を担う施設がなかったことから，意匠については妥当なものを提示しにくい。そこで，近世の意匠に鑑みれば現存する「番所」の模倣，歴史的な印象を希薄とするのであれば，「仮設案内所の踏襲」ということで検討した。

番所の模倣は，歴史的な誤解を与える可能性があること，仮設案内所の景観が一定は馴染んでいること，京都市の財政状況等を考慮し，現在の仮設案内所を踏襲することとした。

総合案内所の新築に係るスケジュール（案）

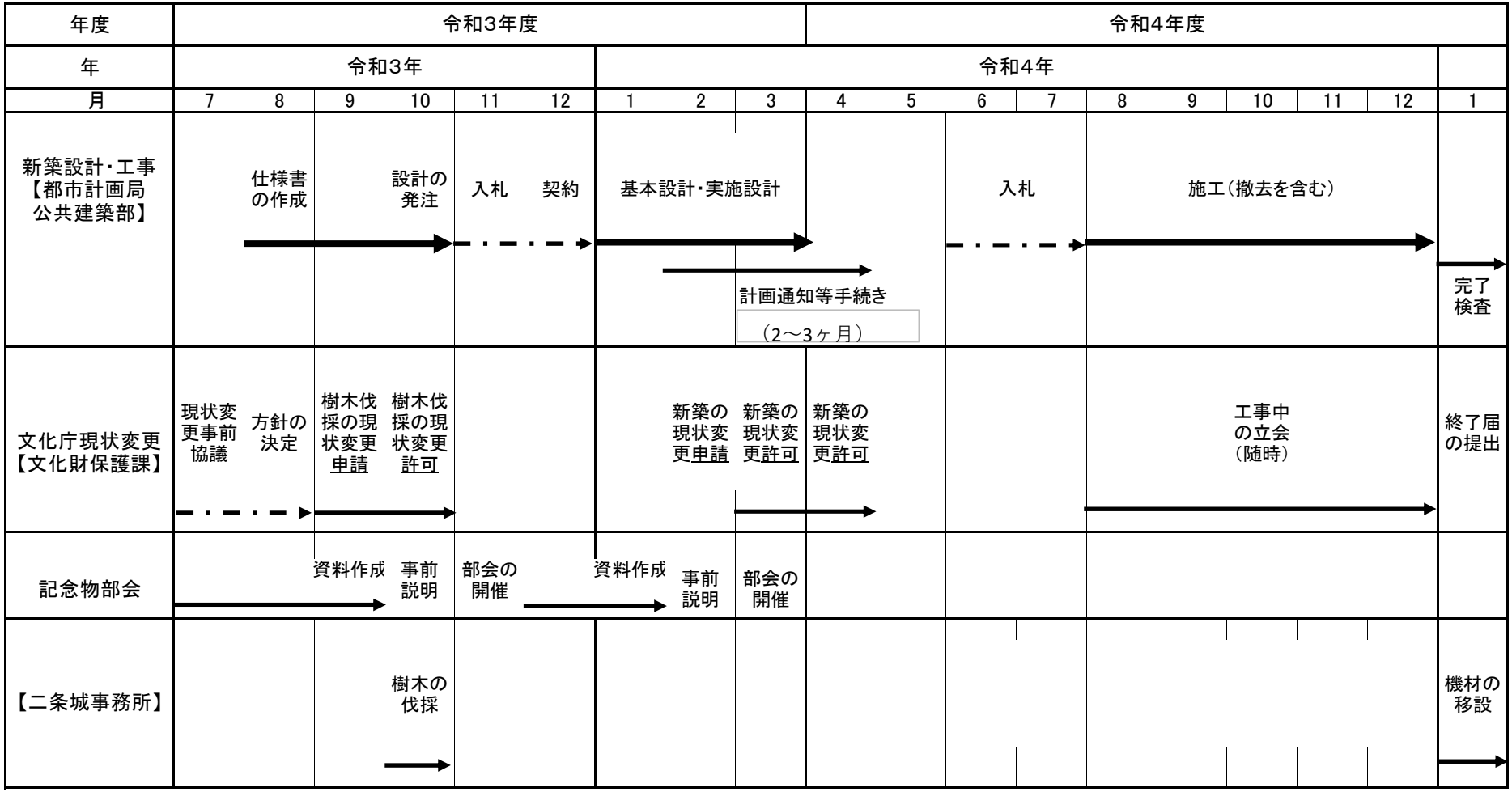

議題（２）

（２）史跡整備計画等について

① 史跡旧二条離宮（二条城）史跡整備計画について

京都市では，二条城築城 400 年の節目（平成 15（2003）年）を迎えるに当たり，平成 13（2001）年２月に「築城 400 年記念元離宮二条城整備計画」を策定した。

その後，この計画を実施するため，平成 14（2002）年７月，同検討委員会の委員を中心に,「京都市二条城整備検討委員会」を設置し，平成 14 年８月，「史跡旧二条離宮(二条城)保存管理計画」と「史跡旧二条離宮(二条城)整備計画」を策定した。以降，それら計画の推進に努めてきた。

令和２年（2020）３月には，本質的価値を踏まえた文化財の保存と活用を考えるという今日的要請に十分にこたえるものとするため,「史跡旧二条離宮（二条城）保存管理計画」を，に抜本的に見直し,「史跡旧二条離宮（二条城）保存活用計画」として策定した。

そして，これからの「史跡旧二条城離宮（二条城)」の整備・活用に当たっては，保存活用計画の策定に伴い，平成 14 年に策定した「史跡旧二条離宮（二条城）整備計画」を抜本的に見直す必要が生じた。よって，令和２年度から３年度にかけて，新たに「史跡旧二条離宮（二条城）史跡整備計画」を策定する。

本委員会では，現時点での成果を提示するものである。文化庁第二課には事前の協議を行っている。

② 二条城総合施設整備計画策定業務について

元離宮二条城は，敷地全域が国の史跡（旧二条離宮（二条城））に指定されている。これまで，文化庁の指導の下,「元離宮二条城国宝・重要文化財（建造物）等保存活用計画」（平成２８年度),「史跡旧二条離宮（二条城）保存活用計画」（令和元年度）を策定し，さらに令和２年度から３年度にかけて,「史跡整備計画」を作成中である。

文化財の保存活用に関する計画が進められてきた一方で，主として昭和１４年の宮内省による下賜以降整備されてきた史跡の本質的価値を支え，活用するための建築物と，二条城を運営するうえで必要不可欠な電気，ガス，水道管などをはじめとするインフラや庭園管理のための施設等については，老朽化などにより更新が必要な状況が生じている。

また,城内全域の保存活用建築物や基盤施設における図面等の資料について,保存されていないものが一部にみられるなど,詳細まで把握できていない点がみられる。

そこで，令和３年７月から，元離宮二条城の敷地全域を対象として，保存活用建築物と基盤施設の適正化と円滑な更新，それら施設の長寿命化のための

再整備等を記載した施設整備計画の策定に向けて取り組んでいる。
　現在は，インフラに係る図面の整理などの現状把握を行っており，詳細は次回の記念物部会で報告予定である。

③ 本丸御殿の公開・活用について
　本丸御殿の本格修理を令和５年度末工期として施工しているが，修理後の公開活用については，現在，基本計画の策定に向けて取り組んでおり，委託事業者の選定中である。公開活用基本計画の策定に当たっては，施設整備計画にも記載される城内のインフラ整備とも連携し，実施していく。また，基本計画策定に先立って，便益・管理施設等の設置が想定される本丸内堀内の北西エリア付近について，年明けに埋文調査を実施する予定で調整を行っている。詳細については，次回以降の記念物部会において，報告予定である。

議題（３）

（３）城内通路の改良について

① 埋蔵文化財調査について

・ 二条城では通路改良に向けた試験施工（２回目）の実施に当たり，埋蔵文化財の状況を確認するため，試験施工実施予定箇所の埋蔵文化財調査を行った。

・ その結果，唐門付近において地盤面－４ｃｍの位置に近代（明治～大正時代）の遺構面が確認された。

② 調査結果を踏まえた対応等

・ 遺構面保存のため，試験施工（２回目）の実施を見送り。
（※試験施工（２回目）は，舗装厚９ｃｍ（２層）のアスファルトを敷設する予定だった）

・ 今後，学識者や関係機関（文化庁等）から御意見をいただきながら，舗装以外の方法によるバリアフリー対応などを検討していく。

○埋蔵文化財調査の概要

・調査目的　試験施工（２回目）実施箇所の遺構の確認

・調査場所　東大手門付近，唐門付近（２箇所／次ページ参照）

・実 施 者　京都市文化財保護課，（公財）京都市埋蔵文化財研究所

・実施期間　令和３年６月１５日～６月２４日

・実施概要　掘削深さ：約１０ｃｍ，トレンチ幅：約６０ｃｍ
トレンチ延長：（東大手門付近）約３０ｍ，（唐門付近）約２０ｍ

・調査結果　（東大手門付近）地盤面－９ｃｍ～－１５ｃｍに近代の遺構面を確認
（唐門付近）地盤面－４ｃｍに近代の遺構面を確認

・そ の 他　遺構面の状況は，学識者（尼﨑座長，國下 龍谷大学教授(考古学)），文化庁，京都府に御確認いただいた

○埋蔵文化財調査実施箇所

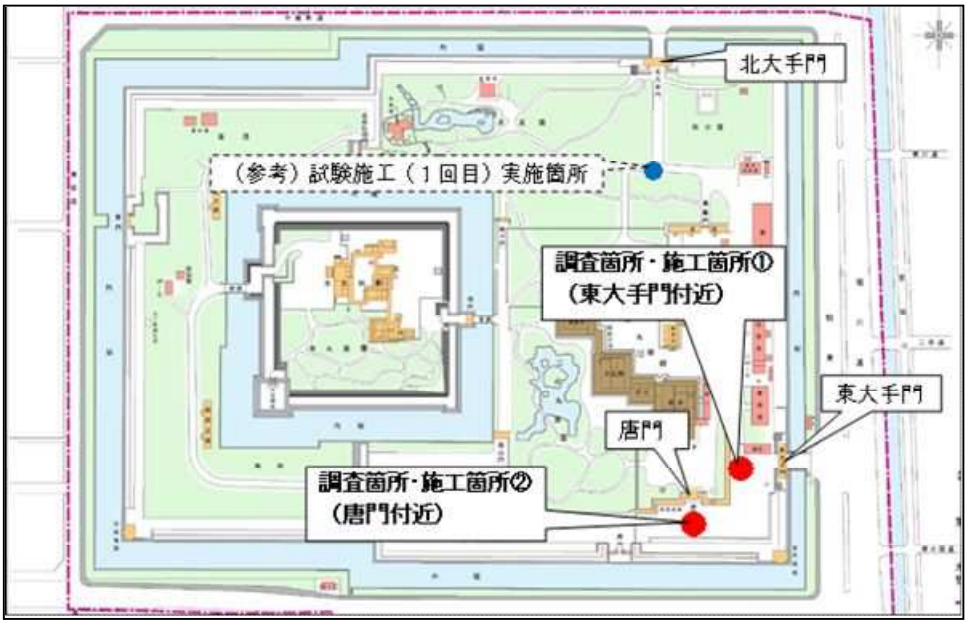

○調査箇所①（東大手門付近）

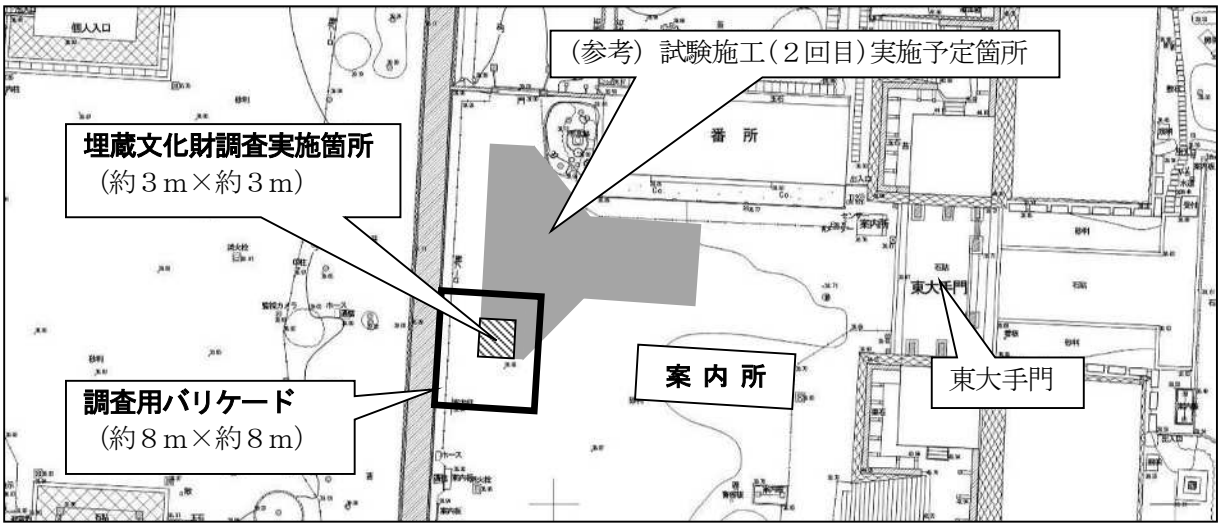

○調査箇所②（唐門付近）

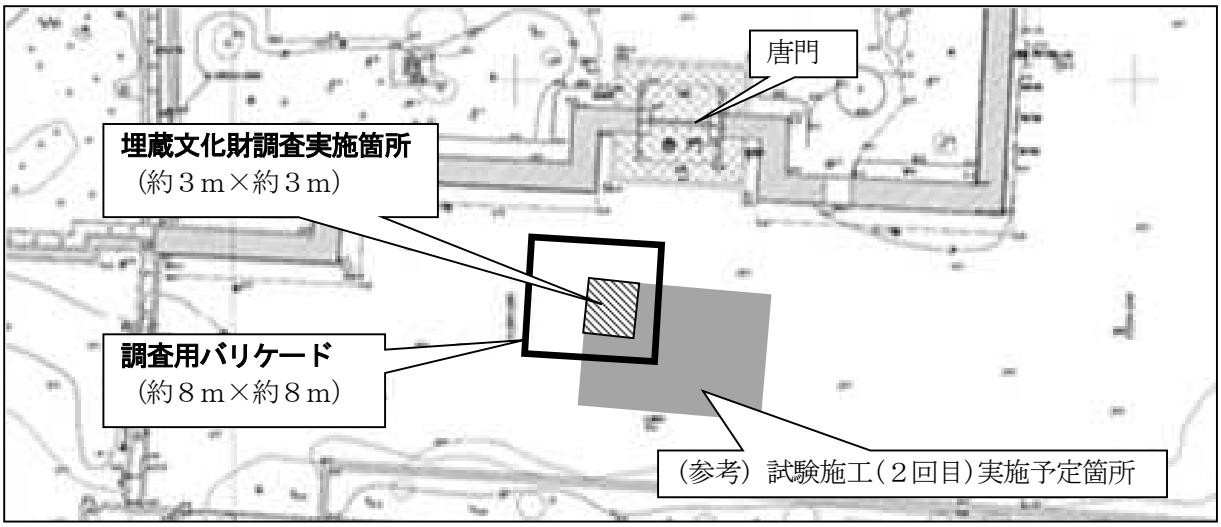

○調査箇所写真

東大手門付近

唐門付近

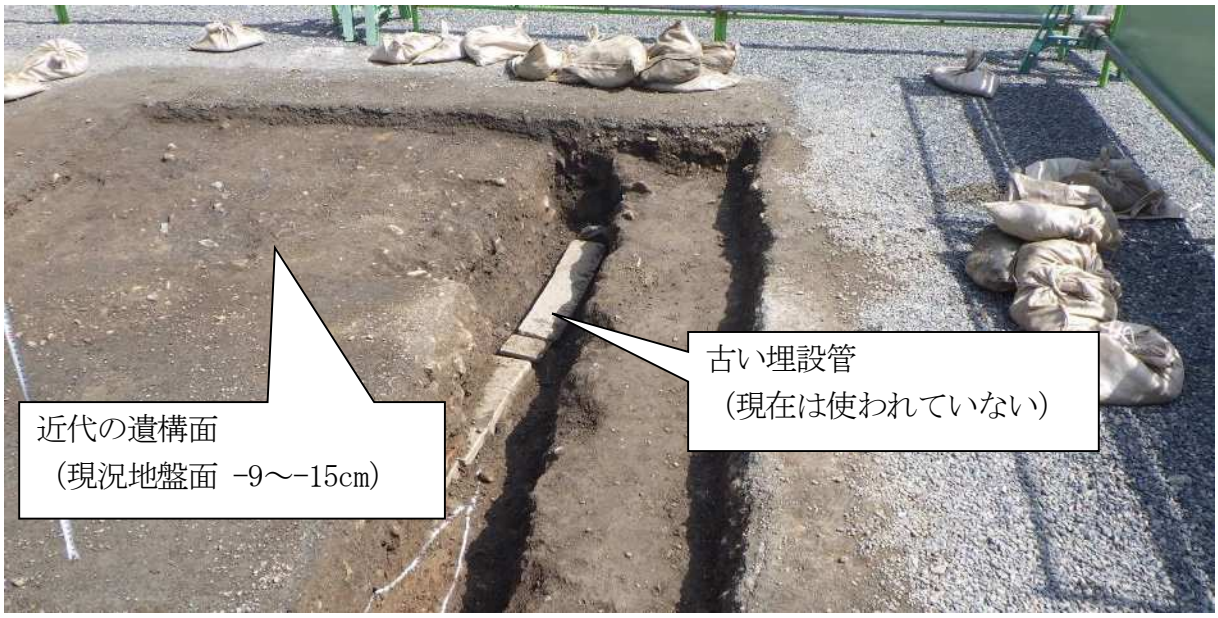

東大手門付近

唐門付近

○埋蔵文化財調査の結果（詳細）（文化財保護課作成）

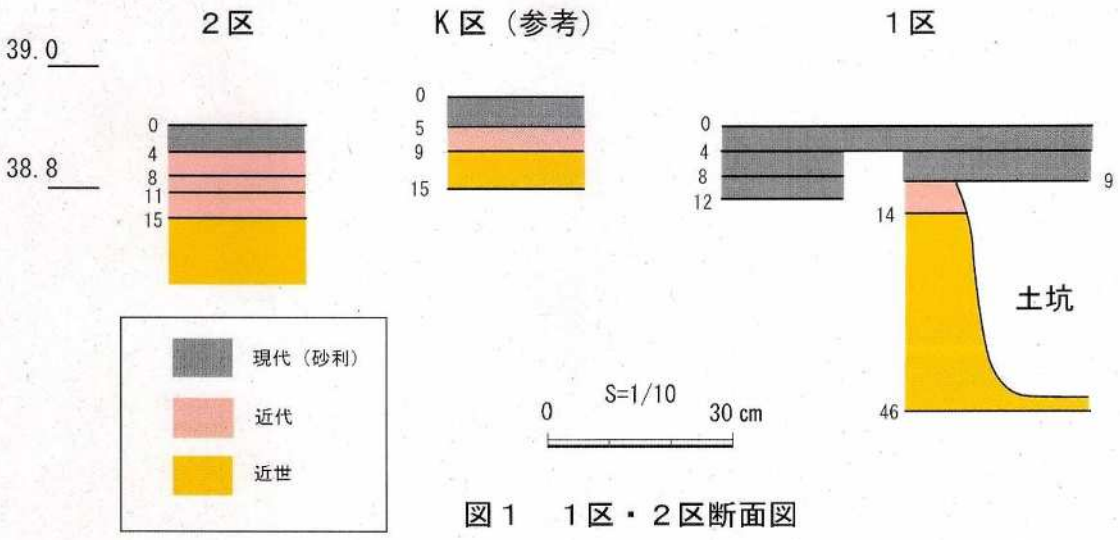

図１　１区・２区断面図

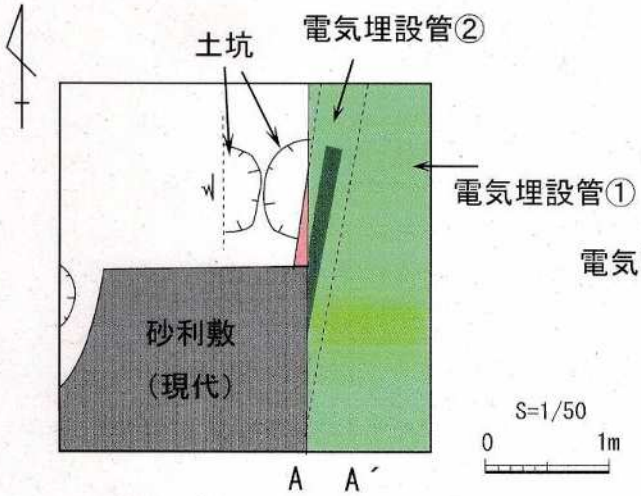

図２　１区平面図

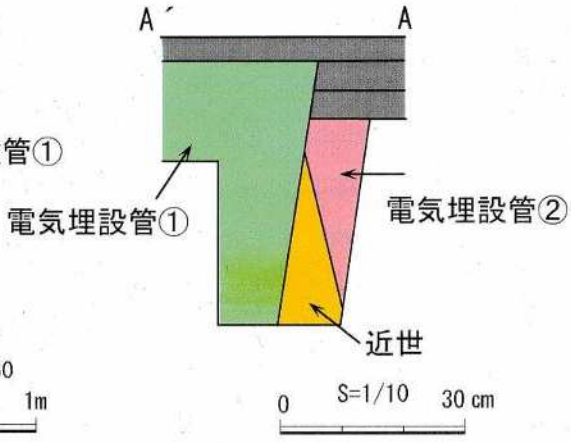

図３　１区南壁模式図

１区

・現代砂利層が２～３層（GL-9 ～ 15 cm）ある。
・現代砂利層の直下が近代の遺構面（土坑あり）
・１区東半には電気埋設管が２時期分ある。
　新は砂利層①がパックする。
　古は砂利層②･③がパックする。
　新を施工する際、古のコンクリート蓋を破損し、
　そのまま乱雑に埋め戻している

２区

・現代砂利層（GL-４cm）以下、近代の遺構面。
・近代の層は３層あり、GL-15 cmで近世整地層。
・近代の層は下層ほど礫を多く含む。
　路面舗装の際の施工単位か

（参考）通路改良の年次計画（R3.9現在）

年度	変更後
令和元年度	・地下埋設管詳細調査（地下埋設管のレーダー調査等）
令和２年度	・通路改良試験施工 ・城内通路改良基本設計及び第１工区実施設計
令和３年度	（城内通路改良基本設計及び第１工区実施設計） ⇒　埋蔵文化財調査の結果を踏まえ中断，凍結
令和４年度～	・通路改良（舗装）以外の方法によるバリアフリーの検討

（参考）通路改良計画図（令和元年度作成）

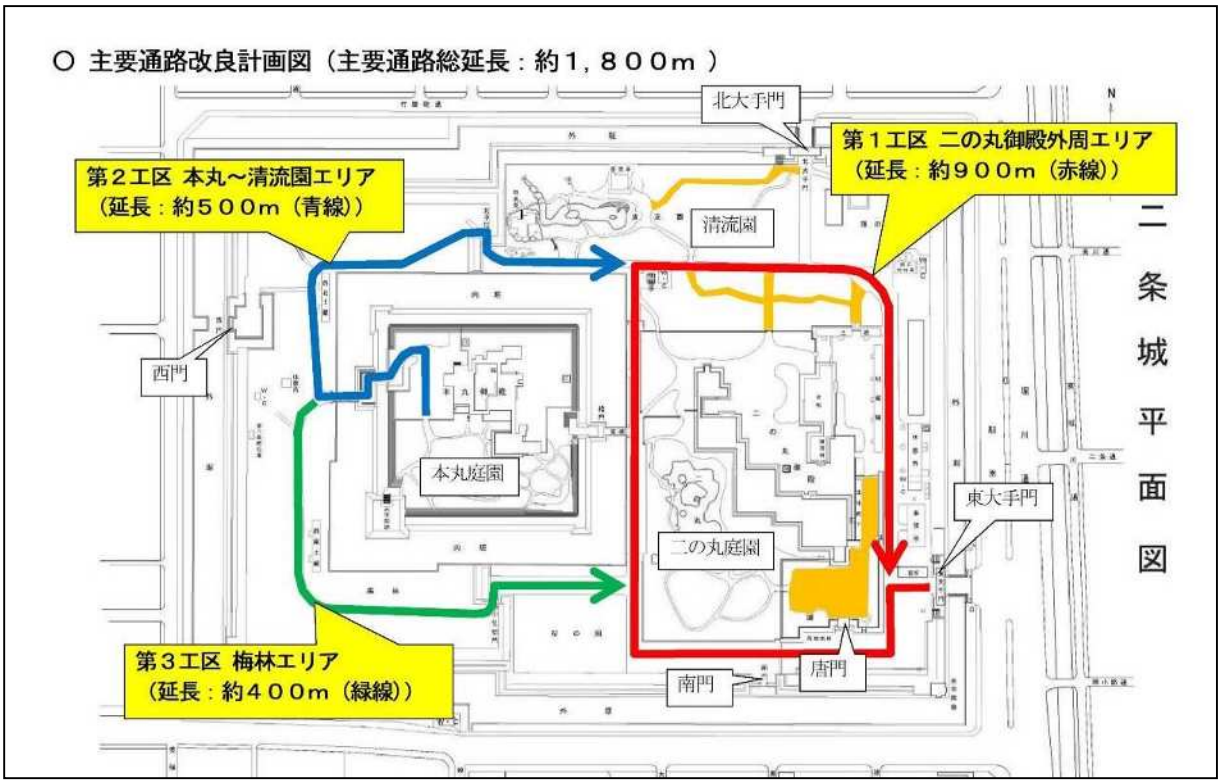

（工区について）

・第１工区（赤線）：二の丸御殿，二の丸庭園の外周通路を想定

・第２工区（青線）：本丸から清流園までの主要通路を想定

・第３工区（緑線）：西橋休憩所から桜の園までの主要通路を想定

・そ の 他（橙色）：将来的に改良の検討が必要と思われる場所

報告（1）

4　報告

（1）二条城北西隅石垣モニタリング調査報告書について

① 外堀北側石垣のモニタリング調査結果の総括について

現在，報告書を作成中（「別添資料」参照）。

○ 総括報告書の構成

例　言

第１章　調査の経過

第２章　調査方針と調査方法等
　第１節　調査方針
　第２節　調査方法と調査結果

第３章　調査結果（総括）と今後の対応
　第１節　調査結果（総括）
　第２節　今後の対応

（資料編）
1　モニタリング成果表
2　観測結果グラフ
3　基準点，観測点写真
4　観測点，立面配点図（オルソマップ）
5　第二駐車場の駐車台数の推移（参考資料）

② 今後の対応（「報告書（案）」から抜粋して加筆修正）

二条城には，総延長約6,200ｍもの石垣があるが，本調査の総括にあたり，石垣の専門家から「城内の南側（内堀沿い，外堀沿い）は，石垣の損傷が進んでいる可能性がある」旨の助言をいただいている。

こうした状況を踏まえ，今後，二条城の石垣を次世代へと継承していくため，本調査で得られた知見を活かしながら，「石垣カルテの作成」「カルテに基づく危険箇所の継続的な観測」等を進めていく予定。

報告３

（２） 令和３年度記念物部会における審議について

１　開催部会

（１）**第２回記念物部会**（令和４年３月２日：10 時～11 時 17 分）

【出席者】

委　　員：尼﨑博正　部会長（京都芸術大学教授）
岩崎奈緒子　委　員（京都大学教授）
小野健吉　　委　員（大阪観光大学教授）
北野博司　　委　員（東北芸術工科大学教授）
藤井譲治　　委　員（京都大学名誉教授）

オブザーバー：文化庁文化財第２課　浅野調査官（欠席）
京都府文化財保護課　古川主査

事　務　局：志渡澤所長，山口文化財担当部長，鳥居課長，大久保課長他

２　審議内容（第２回）

議題・報告	参 照
報告(1) **史跡整備計画について** 史跡整備計画の原案について，計画期間は令和４年～令和１９年の１５年間であること，主な計画の中身について報告を行った。委員からの提案により，議題として再協議することが確認された。	33 頁
報告(2) **総合施設整備計画（マスタープラン）について** 城内全域のインフラ等の現状把握を行うとともに，老朽化したインフラや建造物の更新・再整備等を行う総合施設整備計画について現時点の状況の報告を行った。	36 頁
報告(3) **総合案内所の新設について** 仮設の総合案内所の期限が令和４年３月に迎えるに当たり，新設の総合案内所の建設に向けて，現在，設計に取り組んでいること，来年度中を目途に総合案内所を建設することを報告した。なお，意匠や大きさ等は，概ね現在の仮設案内所を踏襲する予定である。	39 頁
報告(4) **本丸御殿の活用について** 本丸御殿本格修理工事が令和５年度末に竣工する見込みであることから，修理後の公開活用について，現在，来年度の策定に向けて基本計画の策定に向けて取り組んでいること，また，活用に当たって必要と想定される詰所等の設置予定箇所において発掘調査を行ったこと等を報告した。発掘調査の結果，遺構が確認されたため，工事手法や遺構の保存方法等については再協議すること，本丸の基本計画については，中間報告をすることが確認された。	41 頁

報告（１）

３　報告

（１）史跡旧二条離宮（二条城）整備計画

京都市では，二条城築城 400 年の節目（平成 15（2003）年）を迎えるに当たり，平成 13（2001）年２月に「築城 400 年記念元離宮二条城整備計画」（以下，「前計画」とする）を策定した。本計画は，令和２年３月に策定し，同年 11 月に文化庁より認定を受けた「史跡旧二条離宮（二条城）保存活用計画」（以下，「保存活用計画」とする）を受け，「前計画」を抜本的に見直すものとして、史跡指定内の施設整備に係る計画を取りまとめるものである。

計画の内容としては，「保存活用計画」において明示した本質的価値と地区区分，構成要素に則り，現状と課題を浮き彫りとし，整備の基本方針と計画を策定し，年次計画を提示するものである。

計画の期間は，令和４（2022）年４月から令和 19（2037）年３月までの 15 年間とし，構成要素の大別（４項目）ごとに概要を示す。

史跡旧二条離宮（二条城）整備基本計画

目　次（案）

第１章　沿革と目的

第１節　沿革と計画の目的

第２節　計画の期間と対象範囲

第３節　京都市元離宮二条城保存整備委員会からの意見聴取

第４節　計画の位置付け

第２章　史跡の概要と現状

第１節　指定の状況

第２節　本史跡の現状

第３節　本史跡の概要

第３章　本史跡の本質的価値と構成要素

第１節　本質的価値の明示

第２節　構成要素

第３節　周辺の文化財等

第４章　現状と課題

第１節　保存整備の現状と課題

第２節　活用整備の現状と課題（ハード整備）

第４節　整備を推進するための体制に関する現状と課題

第５章　整備の基本方針

第１節　整備の基本方針

第２節　構成要素ごとの整備方針

第３節　地区区分ごとの整備方針

第６章　整備の基本計画

第１節　構成要素Ⅰ　本質的価値を構成する要素の整備

第２節　構成要素Ⅱ　本質的価値の成立前及び継承と密接に係る要素の整備

第３節　構成要素Ⅲ　本質価値の保存を支える要素の整備

第４節　構成要素Ⅳ　本質的価値の活用等に関わる要素の整備

第７章　年次計画

第１節　年次計画の基本的な考え方

第２節　年次計画

第８章　整備事業の詳細内容

第１節　構成要素Ⅱ　２　和楽庵と香雲亭の耐震改修・構成要素Ⅲ　３　老朽化した管理施設の改修，更新・構成要素Ⅲ　４　収納施設の改修と増設

第２節　構成要素Ⅳ　２ 国宝・重要文化財（建造物）の耐震化・修理後の活用

第３節　構成要素Ⅳ　３ 案内所の移設

【参考：遺構調査と設備配管調査】

第１節　遺構調査と設備配管調査の図面作成方法

第２節　調査結果

報告（２）

（２）旧二条離宮総合施設整備計画（マスタープラン）

旧二条離宮は，昭和14（1939）年に宮内省より下賜され，同年に当時の文部省より史跡に指定された以降，文化財の保存を前提とする公開施設として，活用が進められてきた。下賜より80年以上を経過した現在，　これまで整備されてきた保存活用建築物（史跡の本質的価値を支え，活用するための建築基準法第二条一項１に規定する建築物）や，基盤施設（旧二条離宮を運営するうえで必要不可欠な電気，ガス，水道管などをはじめとする施設）については，老朽化などにより，整備や更新が必要な状況が生じている。

現状では，城内全域の保存活用建築物や基盤施設における図面等の資料について，保存されていないものが一部にみられるなど，詳細まで把握できておらず，また建築基準法などの法律に適合していない点がみられる状況である。

本計画は，元離宮二条城の敷地全域を対象として，詳細事項の把握を行うとともに，保存活用建築物と基盤施設に対する全ての法律への適合化と円滑な更新，それら施設の長寿命化のための再整備，さらには適切な施設運営についての検討を行い，マスタープランを策定するものである。計画期間は約５０年となっており，次年度以降，優先順位をつけて取組を進めていく。なお，文化財の修理等については本計画の対象外である。

「史跡旧二条離宮（二条城）整備計画」が文化財保護法に特化したものであるのに対して，「旧二条離宮総合施設整備計画（マスタープラン)」は同法を含むすべての法律に依拠する。

元離宮二条城総合施設整備計画

目　次（案）

第１章　計画策定の沿革と主旨・目的
　第１節　沿革と主旨
　第２節　目的
　第３節　計画の期間
　第４節　計画の位置づけ
　第５節　本書の構成

第２章　現状の把握
　第１節　二条城における既存の建設計画
　第２節　現況調査
　　第１項　条件整理
　　第２項　建築物
　　第３項　インフラストラクチャー
　　第４項　石垣・土塁・堀等
　　第５項　その他（既存施設の更新）

第３章　基本方針
　第１節　条件整理
　　第１項　観覧動線と工事動線の兼ね合い
　　第２項　催事と工事期間との調整
　　第３項　植栽の取り扱い
　第２節　建築物
　　第１項　改修
　　第２項　建て替え（撤去を含む）
　　第３項　新築
　第３節　インフラストラクチャー
　　第１項　電気
　　第２項　機械（上下水道・消火栓・ガス等）
　第４節　石垣・土塁・堀等
　　第１項　石垣
　　第２項　土塁
　　第３項　堀

第４項　その他の地業

第４章　実施計画
第１節　改修
1　総合案内所
第２節　適正化
第１項　適正化のための軽微な撤去と改修
１　撤去（緑の園詰所，警備ボックス（清流園），本丸北プレハブ，警備ボックス（本丸））
２　改修（管理事務所，資材置場，苗場，農薬置き場，仮設倉庫）
第２項　適正化のための改修
１　復元土蔵（旧収蔵庫）
２　管理事務所
３　香雲亭
４　和楽庵
第３項　適正化のための整備・撤去
１　二之丸御殿車寄西倉庫
２　警備ボックス（二之丸御殿団体入口）
３　二之丸御殿団体入口
４　資材置場（農薬置き場北東）
５　資材置場（農薬置き場南東）
６　苗場
７　農薬置き場（＋覆屋）
８　仮設倉庫
９　資材置場（管理係倉庫西側下屋）
１０　オイル貯蔵庫
１１　機械庫・車庫（２）
１２　管理事務所北面下屋
１３　駐輪場（１）
第３節　新設
１　本丸御殿活用に向けての整備
２　多目的棟
３　防災センター

第５章　年次計画

報告（３）

（３）総合案内所の新設について

総合案内所（仮設）の許可期限が令和４年３月に迎えるに当たり，新設の総合案内所の建設に向けて，令和３年１１月に（株）京都空間研究所と契約締結し，現在，基本設計・実施設計業務を実施している。場所については，前回報告のとおり，仮設案内所の南側付近となり，意匠については，概ね仮設案内所を継承する形で検討している。

主な変更点としては，土間部分について，景観に配慮し，できるだけ小さく施工を行うこと，また，実態に合わせて，空調や内装等を一部変更を予定している。また，電気配線等については，これまで埋設が基本となっており，発掘調査が必要なことや，メンテナンスが困難になっていたことを踏まえ，来場者の動線上である東大手門付近等については，埋設するが，極力埋設しない方法において施工を予定している。具体的には，景観にも配慮し，グリーントラフを使用する。

今後，文化庁に対し，総合案内所新設の現状変更許可をいただいたうえで，令和４年７月から施工，１２月に新設の総合案内所の完成及び既存の仮設案内所の撤去を予定している。

【現況】総合案内所（新設）計画地

グリーントラフ施工例（東本願寺）

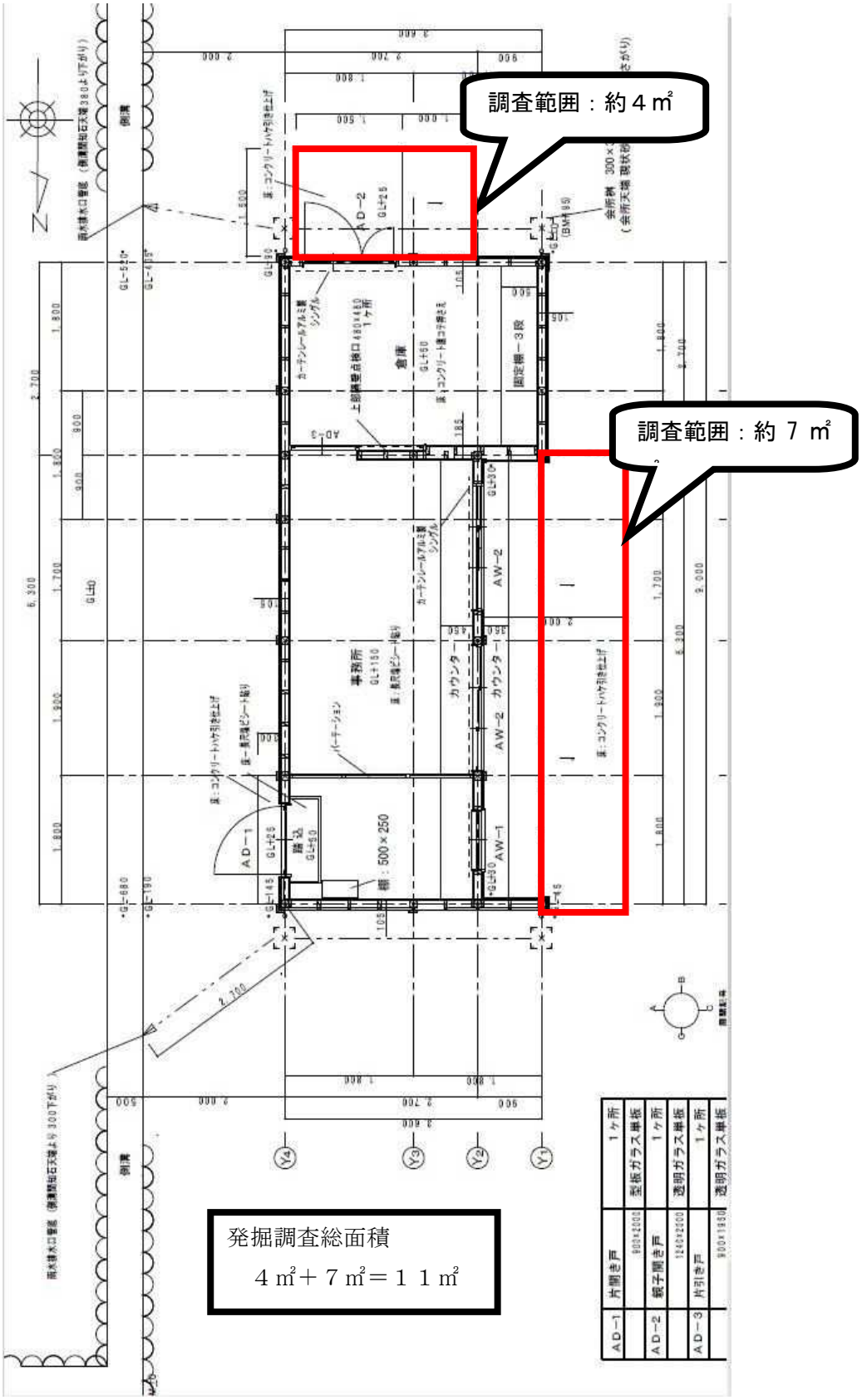
調査範囲：約４㎡
調査範囲：約 7 ㎡
発掘調査総面積
４㎡＋７㎡＝１１㎡
AD−1 片開き戸 1ヶ所
AD−2 親子開き戸 型板ガラス単板 1ヶ所
AD−3 片引き戸 透明ガラス単板 1ヶ所
透明ガラス単板

【発掘調査範囲】

報告（４）

（４）本丸御殿の公開・活用について

本丸御殿の本格修理を令和５年度末工期として施工しているが，現在，修理後の公開活用について，令和３年１２月に日建コンストラクション・マネジメントと契約し，基本計画の策定に取り組んでいる。活用に当たって詰所や電気のキュービクル等，便益管理施設の設置が想定される本丸内堀内の北西エリア付近について，発掘調査を実施している。

【調査の概要】

（１）調査の目的

平成２９年度から令和５年度に重要文化財（建造物）二条城本丸御殿の保存修理工事を行い，令和６年度から公開活用する予定である。それに伴い本丸御殿等の活用及び活用に不可欠となる城内インフラ施設等や消防用設備・防災設備等の整備について基本計画を策定中である。

本調査は活用のためのキュービクル及び分電盤，スタッフや警備員の控室である詰所棟の新設の計画に先だって，遺構の有無を確認し，建築や配管設置のための基礎データを得ることを目的とする。

（２）実施概要

・調査期間　　令和４年１月１２日～
・調査場所　　二条城本丸御殿北東部
・調査委託先　公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所
・調査内容　　建築候補地として過去の絵図等から遺構が検出されにくいであろう調査区１，２，３，４を選定した。調査区１→２→３→４の順で調査を行い，そのうちの 2 箇所についてキュービクル又は分電盤と詰所棟がそれぞれ建築可能と判断できた段階で調査を終了する。

（調査エリア図面）

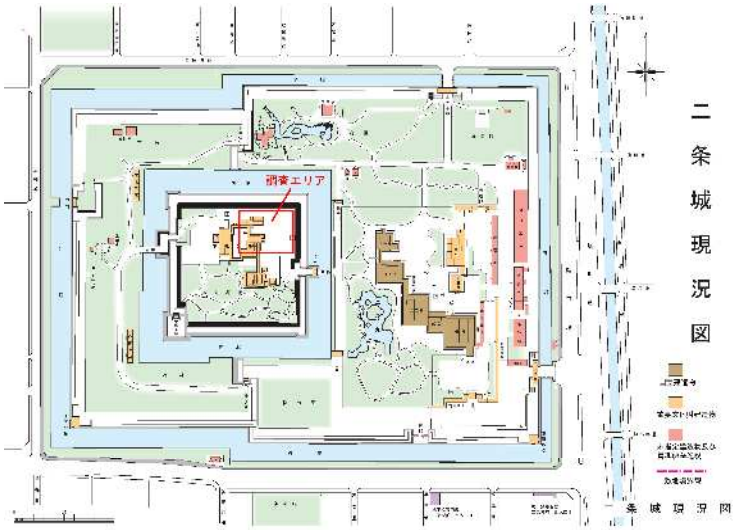

（調査区図面）

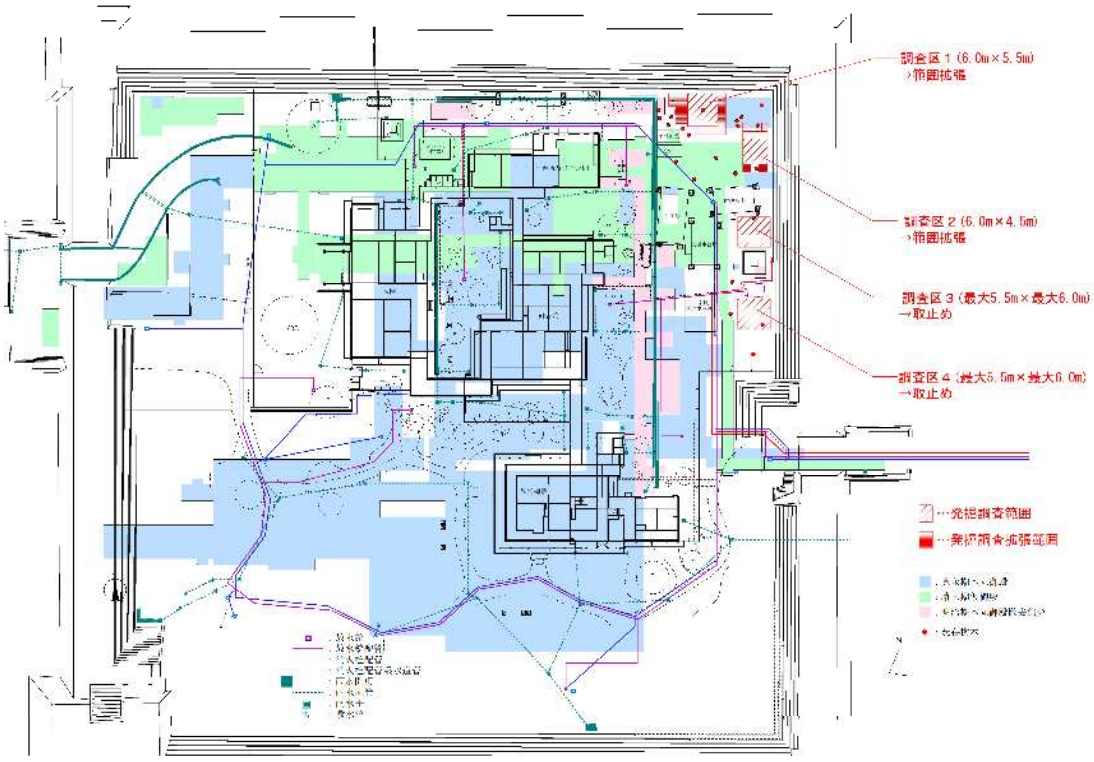

2　調査の経過

（１）調査区１

地表面に焼土層があり，250mm ほど掘り下げたところオリーブ色の整地層が確認された。調査区東側に建造物に関係すると思われる遺構が検出されたので，遺構の範囲を確認するために東側，南側にそれぞれ 1.5m 掘削範囲を拡張した。拡張して調査した結

果，本丸の北東角にあった焔硝蔵と思われる遺構が東に続いて検出された。建築検討のため，樹木を避けて西側に 3.5m 掘削範囲を拡張し，焔硝蔵と思われる遺構を避ける範囲で詰所棟の計画を今後行う予定である。

調査区１写真（北より望む）

（２）調査区２

十字にトレンチを設けた結果，顕著な遺構が検出されなかったので，調査区全面に掘削範囲を広げ，400mm 掘削を行った。調査区１で顕著な遺構が検出された事により，調査区２ではキュービクル又は分電盤の配置検討（将来的な設備入れ替えの為に二面分の面積が必要）を行うため，樹木を避けてさらに南北 1m ずつ掘削範囲を拡張した。

調査区２写真（東より望む）

（３）調査区３，４

調査区１と２の結果を踏まえた上で調査を行うか検討する。

報告４

（１） 令和３年度建造物部会における審議について

１　開催部会

（１）第１回建造物部会（令和４年１月 31 日：14 時～15 時）

【出席者】

委　　員：斎藤英俊　部会長（京都女子大学教授）
板谷直子　委　員（立命館大学歴史都市防災研究所客員研究員）
小沢朝江　委　員（東海大学教授）
林　康裕　委　員（京都大学教授）

オブザーバー：文化庁文化資源活用課（修理企画部門）　西山調査官
京都府文化財保護課　小宮参事

事　務　局：志渡澤所長，山口文化財担当部長，鳥居課長，大久保課長，来本課長他

２　審議内容（第１回）

議題・報告	参照
報告(1) **本丸御殿玄関ほか２棟　保存修理工事の進捗について** 構造補強工事の施工状況及び柱のサイズダウンに係る鉄骨材料の強度試験の結果，工事全体の進捗状況についての報告を行った。サイズダウンした柱について，室内側からの見え方について再検討するよう意見があった。	47 頁
報告(2) **本丸御殿の公開活用について** 本丸御殿の本格修理後の公開活用について，来年度の策定に向けて現在，基本計画を策定中である旨の報告を行った。委員から公開手法等計画の内容を提示するよう要望があった。	50 頁

令和３年度 第１回 元離宮二条城保存整備委員会 建造物部会

⑴ 京都市二条城本丸御殿玄関ほか２棟保存修理工事の進捗について（報告）

ア 構造補強工事について

⑺ 全体

玄関	1	鉄骨柱補強	完了	御書院	1	鉄骨柱補強	基礎まで完了，材料製作中
	2	屋根の軽量化	完了		2	屋根の軽量化	完了
	3	表具壁の合板補強	完了		3	表具壁の合板補強	完了
	4	床下の足固補強	完了		4	床下の足固補強	完了
	5	柱脇方立補強	完了		5	建具補強	未施工
	6	建具補強	完了	御常御殿	1	鉄骨柱補強	基礎まで完了，材料製作中
	7	天井裏水平方向補強	完了		2	屋根の軽量化	完了
	8	御車寄補強	取止		3	合板補強（表具壁，火袋内）	表具壁完了，火袋内を残す
					4	床下の足固補強	完了

⑴ 施工状況

ａ 玄関

1 鉄骨柱補強（200 角柱）

5 柱脇方立補強

7 天井裏水平方向補強

ｂ 御書院

1 鉄骨柱補強（150 角柱）

1 鉄骨柱補強（200 角柱）

3 表具壁の合板補強

ｃ 御常御殿

1 鉄骨柱補強（150 角柱）

1 鉄骨柱補強（150 角柱）

3 表具壁の合板補強

㈼　柱サイズダウン（200㎜角→150㎜角）に係る鉄骨材料の必要耐力の確認

令和３年６月に文書で報告したとおり，変更契約３回目（令和２年 12 月）で追加した御書院・御常御殿構造補強工事の鉄骨柱補強・鉄骨ラーメン補強は一部の柱太さを変えた（200㎜角→150㎜角）。これにより柱太さ 150ｍｍ角に合う接合部品（150 角ボルト式十字型柱継手）の特注を要すことになった。

150 角ボルト式十字型柱継手

ボルト破断状況（塑性域試験）

方針決定時には，接合部品の材料強度は計算により確認できていたが，さらに材料強度試験による確認が必要であった。そこで令和３年９月，京都大学工学研究科建築学専攻建築生産工学講座聲高裕治教授の研究室において試験を行った。その結果，接合部品の材料強度が必要強度を満たすことが分かったので，実施材料として採用した。なお，試験準備段階で，当部会の林委員に確認いただいた。

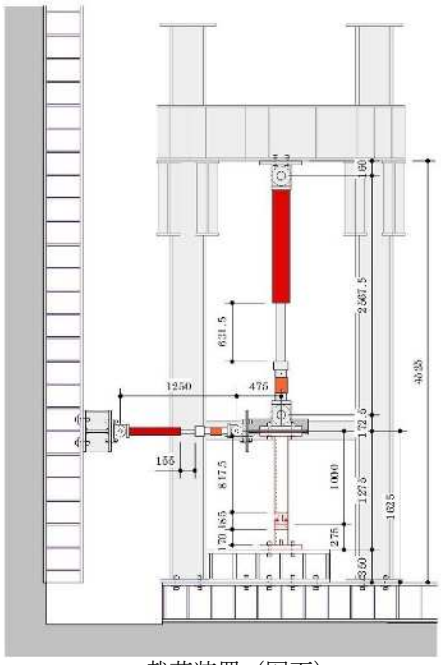
載荷装置（図面）

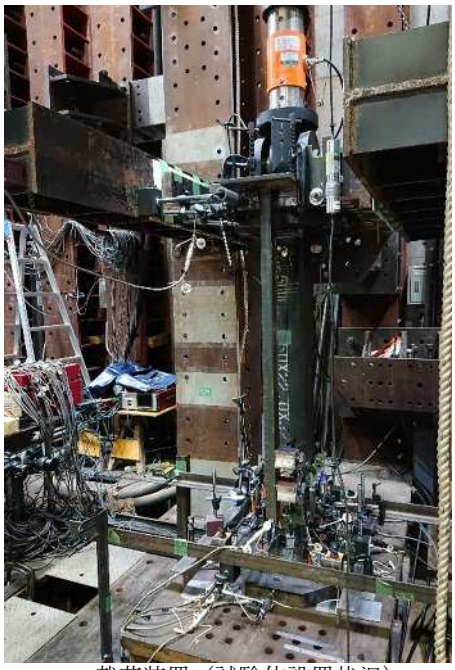
載荷装置（試験体設置状況）

イ　工事全体の進捗について

⑺　概要

工期：平成 30 年 10 月 26 日～令和６年３月 31 日（６か年工事の４年目）

工事費：¥1, 181, 546, 500

出来高：46.1%（令和２年９月 30 日時点）

玄関	仮設	素屋根・足場等	損料等
		付帯工事	材料調達
	基礎	犬走，車寄四半敷(柱廻)	解体まで
	木	本体	ほぼ復旧，一部新材加工を残す
		北廊下	ほぼ復旧，一部新材加工を残す
		南廊下	ほぼ復旧，一部新材加工を残す
		横架材補強	復旧
	構造補強		前述のとおり
	屋根	本体	平葺復旧，棟施工中
		北廊下	土居葺まで復旧
		南廊下	土居葺まで復旧
	左官		下地まで復旧
	建具		54.3%施工
	表具		材料調達
	金具		解体まで
	塗装		解体まで
	畳		解体まで
	樋		谷樋のみ復旧
	防災設備		解体まで
	電気設備		未施工
	その他	防腐防蟻，修理銘版	未施工
御書院	仮設	素屋根・足場等	損料等
		付帯工事	材料調達
	基礎	犬走	解体まで
	木	本体	24.0%復旧
		北廊下	解体まで，材料調達
		南廊下	解体まで，材料調達

御書院	構造補強		前述のとおり
	屋根	本体	土居葺まで復旧
	左官		解体まで
	建具		10.5%施工
	表具		材料調達
	金具		10.9%施工
	塗装		解体まで
	畳		解体まで
	樋		解体まで
	防災設備		解体まで，材料調達
	電気設備		未施工
	その他	防腐防蟻，修理銘版	未施工
御常御殿	仮設	素屋根・足場等	損料等
		付帯工事	材料調達
	基礎	犬走	解体まで
	木	本体	52.3%復旧
	構造補強		前述のとおり
	屋根	本体	土居葺まで復旧
	左官		解体まで
	建具		6.7%施工
	表具		材料調達
	金具		10.9%施工
	塗装		解体まで
	畳		解体まで
	樋		解体まで
	防災設備		解体まで
	電気設備		未施工
	その他	防腐防蟻，修理銘版	未施工

⑴　施工状況

ａ　玄関

本体屋根土居葺復旧・空葺桟完了時

本体屋根平葺完了，棟施工中

南廊下左官下地まで復旧，木天井復旧

本体(殿上之間)左官下地まで復旧，木天井復旧

b　御書院

本体木野地板復旧時（構造補強部除）

本体屋根土居葺復旧（構造補強部除）

c　御常御殿

本体木野地板復旧・土居葺施工中

茶所木野地板復旧・土居葺施工中

⑵　本丸御殿の公開活用について

本丸御殿の本格修理を令和５年度末工期として施工しているが，修理後の公開活用については，現在，基本計画の策定に向けて取り組んでいる。委託業者として日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社をプロポーザルで選定し，令和３年 12 月に契約を結んだ。

策定に当たっては，別に取り組んでいる施設整備計画の城内インフラ整備の部分とも連携する。また，便益・管理施設等の設置が想定される本丸内堀内の北西エリア付近について，現在，埋文調査を実施している。

詳細については，次回以降の建造物部会において，報告予定である。